

第6回 起草委員会 論点確認事項

時間：平成20年11月17日（月） 9時06分～12時19分

会場：職員会館2階 講座室A

参加委員：三宅委員長、高橋委員、森委員

サポーター：永井（総合政策課）、沼口（総務課）

■責務

- 「役割」という表現から「責務」を読み取ることは難しいのではないかと。責務という言葉を入れた方がいいのではないかと。
- 一致して、責務という言葉を入れるべきでない、としている部会はないはずだ。責務という言葉を使っても問題ないと思う。
- 参画という言葉はこの後の条文に出てこないため、使用しないほうが適切と思われる。
- 各部会からの意見集をみるかぎりでは、責務という言葉を使用するかどうかは、まだ意見が分かれている。そのため、責務という言葉は素案案では取り入れづらいと思われる。
- 「自治の主体としての自覚」で責務としての意図が示されていると思う。

□検討事項 「自治の主体としての自覚」については残す。

□検討事項 「参画」はこの後出てくる言葉でないのと、市民の自覚から読み込めるため取り入れない

□検討事項 責務の表現自体については、設けることに反対な意見も数が多いため、素案案には掲載しないが、調整部会には問題提起程度に留める。

■協働

- 各部会から、協働の定義について盛り込むべきとの意見が多数出ている。協働の定義は条文化したほうが良いと思う。
- 第一部会から提案されている協働の定義であれば、「市民が主人公」という理念に反しないと思うので、反映させてはどうか。
- 部会から多くの意見が出ているため、協働の定義は盛り込むべきだと思う。
- 定義部分に入れるにすれば、協働は最初しか登場しない言葉である。そのため、総則ではなく、協働部分の箇所に協働の定義を設けるほうが適切だと思われる。

□検討事項 協働の定義について、総務省の考え方を参考に、素案の「市民と市の協働」部分に盛り込めないか検討する。

■住民投票

□検討事項 今回の委員会では時間が足りなかったため、継続して検討する。

■市政オンブズマン

□検討事項 必要性について否定的な意見が各部会で多いが、今回の起草委員会では時間が足りなかったため、その点も勘案しつつ継続して検討する。

■運営調整部会での確認・相談事項について

- 素案案への意見は素案案が確定できるまで各部会から意見が寄せられたとしても、起草委員会では検討ができないことを確認する
- 逐条解説については素案案ができあがる 12 月に入ってから作業とする
- これまでの検討から、下記の 4 つの論点について、調整部会に改めて議論を依頼するが、出来る限り運営調整部会の席上で直接、議論していただくように依頼することとする
 - 市民の責務
 - 協働の定義
 - 住民投票（ただし、起草委員会内でも議論ができていないため 27 日の調整部会で諮る）
 - 市政オンブズマン
- また、次の点についても調整部会に議論の必要性を問題提起することとする
 - 下位条例の取り扱い（策定のあり方やそのスケジュールなど）
 - 条例策定後の PI・広報のあり方（運用推進委員会を使うのかどうか）
 - 素案たたき台の検討スケジュール（調整部会の前倒し開催）

以上